

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,319,732	1,470,942	5,489,718
経常利益(千円)	103,753	84,708	576,619
四半期(当期)純利益(千円)	77,053	13,016	476,832
純資産額(千円)	7,523,697	7,663,518	7,906,906
総資産額(千円)	8,890,142	9,311,363	9,490,899
1株当たり純資産額(円)	1,148.14	1,169.50	1,206.62
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.76	1.99	72.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			
自己資本比率(%)	84.6	82.3	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	228,076	143,340	863,774
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	234,020	4,730	425,634
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,431	136,162	222,336
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,311,500	2,683,715	2,724,181
従業員数(人)	440	436	438

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	436（74）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	212（52）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,089,116	-
東南アジア	181,478	-
合計	1,270,594	-

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	1,460,042	-
東南アジア	10,900	-
合計	1,470,942	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オータケ	153,054	11.6	160,161	10.9

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、年初来の回復基調は引き継いでいるものの回復のテンポは緩やかとなり、景気をけん引してきた新興国向け輸出にも増勢に陰りが出てきました。民間設備投資、住宅投資についても底打ちの様相は見せているものの未だ回復の足取りは弱く、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、企業業績の回復を受け、設備投資が増加傾向にある中、主力製品をはじめ受注は回復基調にあるものの、地域別にみると回復の足取りにはばらつきがあり、先行きについては予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き積極的な提案営業を展開しました結果、連結売上高は14億70百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

セグメント毎の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりであります。

日 本：14億59百万円

東南アジア：1億94百万円

損益面では、売上高が減少いたしましたものの、更なるコスト削減を進め、利益の確保に努めました結果、セグメント利益（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりとなりました。

日 本：76百万円

東南アジア：8百万円

また、経常利益は84百万円（前年同期比18.4%減）、四半期純利益は13百万円（前年同期比83.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1億43百万円の収入となり、前年同期の2億28百万円の収入に比べて84百万円の収入の減少となりました。その主な内容は、法人税等の支払が前年同期に比べて73百万円減少し8百万円となったものの、売上債権の増減額が前年同期に比べて2億40百万円増加したこと、たな卸資産の増減額が前年同期に比べ1億16百万円増加したことおよび税金等調整前四半期純利益が前年同期に比べて69百万円減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4百万円の支出となり、前年同期の2億34百万円の支出に比べて2億29百万円の支出の減少となりました。その主な内容は、投資有価証券の取得による支出が前年同期に比べて1億円減少したことおよび無形固定資産の取得による支出が前年同期に比べて73百万円減少したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億36百万円の支出となり、前年同期の2億4百万円の支出に比べて68百万円の支出の減少となりました。その主な内容は、配当金の支払による支出が前年同期に比べて63百万円減少したことなどによります。

これらに為替換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、40百万円減少し、26億83百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,665,878
計	22,665,878

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,473	6,967,473	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株であります。
計	6,967,473	6,967,473		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	945(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 945 資本組入額 473
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を保有していることあるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割り当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合または定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		6,967,473		1,908,674		2,657,539

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、山田 進氏およびその共同保有者2名から平成22年6月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
山田 進	名古屋市昭和区	84,374	1.21
山田 一子	名古屋市昭和区	30,000	0.43
有限会社プラスファイブ	名古屋市昭和区田面町2丁目45-3	2,230,720	32.02

(注) 山田 進の「保有株券等の数」には、新株予約権証券の保有に伴う保有潜在株式の数が、10,000株含まれております。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 414,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,550,700	65,507	同上
単元未満株式	普通株式 2,273		
発行済株式総数	6,967,473		
総株主の議決権		65,507	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7番3号	414,500		414,500	5.94
計		414,500		414,500	5.94

（注）当第1四半期会計期間末における所有自己株式数は、414,683株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	590	610	598
最低（円）	546	552	555

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,733,205	2,773,959
受取手形及び売掛金	1,827,727	1,766,087
商品及び製品	458,364	484,721
仕掛品	281,142	274,499
原材料及び貯蔵品	599,614	570,535
その他	116,965	122,041
流動資産合計	6,017,019	5,991,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,962,917	1,955,753
減価償却累計額	1,415,870	1,394,977
建物及び構築物(純額)	547,046	560,775
機械装置及び運搬具	1,888,506	1,922,913
減価償却累計額	1,508,949	1,514,712
機械装置及び運搬具(純額)	379,557	408,200
土地	465,936	494,044
リース資産	79,783	79,783
減価償却累計額	18,837	15,513
リース資産(純額)	60,945	64,269
その他	779,427	772,451
減価償却累計額	718,111	710,969
その他(純額)	61,315	61,482
有形固定資産合計	1,514,801	1,588,773
無形固定資産		
のれん	45,160	55,117
その他	67,892	72,198
無形固定資産合計	113,052	127,315
投資その他の資産		
投資有価証券	1,270,369	1,376,834
その他	415,178	424,840
貸倒引当金	19,057	18,709
投資その他の資産合計	1,666,490	1,782,966
固定資産合計	3,294,344	3,499,055
資産合計	9,311,363	9,490,899

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	659,630	650,152
未払法人税等	22,385	11,632
賞与引当金	76,513	137,769
その他	282,151	231,653
流動負債合計	1,040,680	1,031,207
固定負債		
リース債務	50,404	53,896
退職給付引当金	295,136	277,492
役員退職慰労引当金	225,523	221,397
資産除去債務	27,245	-
その他	8,854	-
固定負債合計	607,164	552,786
負債合計	1,647,845	1,583,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	3,816,870	3,948,018
自己株式	333,825	333,745
株主資本合計	8,049,625	8,180,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,374	22,513
繰延ヘッジ損益	5,263	21,941
為替換算調整勘定	401,218	318,402
評価・換算差額等合計	386,107	273,947
純資産合計	7,663,518	7,906,906
負債純資産合計	9,311,363	9,490,899

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,319,732	1,470,942
売上原価	767,754	845,600
売上総利益	551,977	625,342
販売費及び一般管理費	514,635	524,517
営業利益	37,341	100,824
営業外収益		
受取利息	2,297	3,538
受取配当金	136	63
持分法による投資利益	59,728	29,797
その他	12,593	5,354
営業外収益合計	74,756	38,752
営業外費用		
支払利息	607	639
売上割引	2,528	2,446
租税公課	4,348	-
為替差損	-	51,217
その他	860	565
営業外費用合計	8,344	54,868
経常利益	103,753	84,708
特別利益		
貸倒引当金戻入額	91	50
固定資産売却益	540	-
特別利益合計	632	50
特別損失		
固定資産除売却損	295	98
減損損失	-	24,748
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25,423
特別損失合計	295	50,270
税金等調整前四半期純利益	104,090	34,488
法人税、住民税及び事業税	17,576	29,294
過年度法人税等	8,935	-
法人税等調整額	524	7,823
法人税等合計	27,036	21,471
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,016
少数株主利益	-	-
四半期純利益	77,053	13,016

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	104,090	34,488
減価償却費	47,259	44,830
減損損失	-	24,748
のれん償却額	9,896	9,957
賞与引当金の増減額(は減少)	69,960	61,256
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,424	17,643
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,125	4,126
貸倒引当金の増減額(は減少)	697	348
受取利息及び受取配当金	2,434	3,601
支払利息	607	639
為替差損益(は益)	12,214	51,587
持分法による投資損益(は益)	53,635	50,098
固定資産除売却損益(は益)	245	98
売上債権の増減額(は増加)	173,452	66,791
たな卸資産の増減額(は増加)	98,315	18,662
仕入債務の増減額(は減少)	148,286	5,176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25,423
その他	53,872	30,760
小計	309,387	149,616
利息及び配当金の受取額	1,171	2,451
利息の支払額	607	639
法人税等の支払額	81,874	8,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,076	143,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,206	10,216
定期預金の払戻による収入	11,244	11,862
有形固定資産の取得による支出	50,242	5,225
有形固定資産の売却による収入	783	-
投資有価証券の取得による支出	100,240	240
無形固定資産の取得による支出	73,000	-
その他の支出	11,863	3,783
その他の収入	2,503	2,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,020	4,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,377	-
自己株式の取得による支出	-	79
配当金の支払額	196,587	132,603
リース債務の返済による支出	3,467	3,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,431	136,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,396	42,913
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,978	40,466
現金及び現金同等物の期首残高	2,507,479	2,724,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,311,500	2,683,715

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ338千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は25,761千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は27,198千円であります。</p> <p>なお、当会計基準の適用がセグメント情報に与える影響は少額なため、セグメント情報における追加情報の記載は省略しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
役員退職慰労引当金繰入額 4,125千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,126千円
給料 174,465千円	給料 171,555千円
賞与引当金繰入額 45,704千円	賞与引当金繰入額 41,305千円
退職給付費用 8,175千円	退職給付費用 25,692千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,361,096千円	現金及び預金勘定 2,733,205千円
預入期間が3か月を超える定期預金 49,595千円	預入期間が3か月を超える定期預金 49,490千円
現金及び現金同等物 <u>2,311,500千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,683,715千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,967千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 414千株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	144,164	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社は前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)における製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しているので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,312,679	7,052	1,319,732	-	1,319,732
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,710	155,023	157,734	(157,734)	-
計	1,315,390	162,075	1,477,466	(157,734)	1,319,732
営業利益	24,120	25,370	49,491	(12,149)	37,341

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：タイ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア(千円)	その他の地域(千円)	計(千円)
海外売上高	148,570	51,217	199,787
連結売上高			1,319,732
連結売上高に占める海外売上高の割合	11.3%	3.9%	15.1%

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア：韓国、台湾、中国、インドネシア、タイ、その他
その他の地域：欧州、豪州、米国、その他

2 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動調整弁を主に生産・販売しており、国内においては当社およびカワキ計測工業(株)ならびに宏洋サンテック(株)が、海外においては東南アジア(タイ)でヨシタケ・ワークス・タイランド(株)が担当しております。国内での事業においてはグループが一体となって同一の事業セグメントの中で生産から販売まで一貫した包括的な経営計画を立案し、事業活動を展開しており、海外においてはヨシタケ・ワークス・タイランド(株)が独立した経営体として、当社の販売計画と連携した独自の生産計画を立案し、国内への供給を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、同一の事業セグメントに属する自動調整弁等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	1,460,042	10,900	1,470,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	748	183,289	182,540
計	1,459,293	194,190	1,653,483
セグメント利益	76,865	8,701	85,567

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	85,567
のれんの償却額	9,957
棚卸資産の調整額	25,214
四半期連結損益計算書の営業利益	100,824

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて事業の用に供していない遊休資産(土地)について、著しい時価の下落が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては24,748千円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,169円 50銭	1株当たり純資産額	1,206円 62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,663,518	7,906,906
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	7,663,518	7,906,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	6,552,790	6,552,929

2. 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 11円 76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1円 99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	77,053	13,016
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,053	13,016
期中平均株式数(株)	6,552,929	6,552,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社 ヨシタケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社 ヨシタケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。